

知事コメント

令和3年6月3日(木)

県では昨日、専門家会議を開きました。そして本日、現在の危機的状況乗り越えるべく、専門家会議で出ました意見を踏まえ、新型コロナウイルス対策本部会議を開き、緊急事態宣言の措置強化を決定いたしましたのでその概要についてお伝え致します。

本日県内で244名の新規感染者が確認されました。人口10万人当たりの直近1週間の新規陽性者数は124.83名で、2位の北海道の49.06名を大きく上回っています。

療養者数は2,754名となり、過去最多を更新し続けております。そのうち、入院治療を受けている方は655名となっております。沖縄県では、新型コロナに対応できる医療機関は、地域医療の基幹的な役割を担う病院ばかりとなっております。そのため、新型コロナの患者が増えるほど、新型コロナ以外の病気や怪我の治療に支障が生じてしまいます。既に多くの患者が手術の延期や受診制限などを余儀なくされています。

県は、軽症者用宿泊療養施設や自宅療養等の活用により、医療機関の負担の軽減を図るとともに、それにあわせ自宅療養者への見守り体制の強化をおこなっているところです。陽性者の急激な増加に対応が難しく、県内の医療提供体制は今、限界ギリギリのところにあります。

県民の皆様、ご自身を守る為に外出及び接触機会を徹底的に削減するよう努めて下さい。現在の県内の感染状況は、全国においても過去に経験のないような拡大局面にあります。普段通りの生活を行っていても、新型コロナと接触する機会はいままでより格段に多くなってきており、感染症を100%防ぐことは困難であることから、この期間中とにかく外出を自粛して頂き、人と人の接触機会を極小化する必要があります。

沖縄への来訪を検討していらっしゃる皆様、沖縄県の感染状況はきわめて厳しく、医療提供体制も危機的な状況にあります。沖縄県への来訪は自粛して頂きますようお願い致します。やむなく来訪する場合であっても確実に事前のPCR検査の受検を宜しくお願いします。

次に、県立高校については6月7日より休校と致します。現在県内では変異株への置き換わりが進んでおり、感染経路不明の症例の増加や10代以下の子ども達の感染者数が増えてきています。また、家庭内感染を通じて、学校や保育園での感染が広がっています。県としては子どもたちの間での感染拡大を防ぐため、県立高校について休校とし、また、小・中学校についても県立学校に準じた対応について市町村教育委員会に働きかけることと致しました。

子どもたちを守るのは大人の責任です。そもそも大人が外で感染し、それを家庭に持ち込むことで子ども達が感染し、学校や部活動で他の子どもにうつしたり、その子どものご家族にうつしてしまうというプロセスが想定されます。県民の皆様、子どもたちの大事な学びの機会を制限せざるを得ない今の状況を振り返っていただき、一層の感染拡大防止に努めて頂きたいと思っております。

次に、大規模商業施設等に土日の営業を休業として頂けるよう要請致します。県は緊急事態宣言中、不要不急の外出自粛を要請しているところですが、商業エリアでは期待したほどの人流抑制効果が見られておりません。人と人との接触機会の徹底的な削減のため、急なお願いになりますが6月5日、今週の土曜日から商業施設について休業していただけますようお願い致します。

イベントの開催について、県は、規模や場所に関わらず全てのイベントについて延期又は中止を要請します。先ほど述べましたとおり、県の感染状況を鑑みるに人と人と接触は可能な限り抑える必要があります。忘れてならないのは、今は非常事態であるということです。台風が直撃しているという状況をイメージしてください。不要不急の外出はリスクを伴います。出勤や買い物などの生活のために必要な外出であっても、必要最小限、短時間としてください。イベントなどのお楽しみは、期間中、絶対自粛をお願い致します。

次に、飲食店についてです。新型コロナの感染経路は「接触感染」、「飛沫感染」、「マイクロ飛沫感染」の3つです。皆がマスクを着用することで「飛沫感染」を、こまめな手洗いや手指消毒で「接触感染」、そして、室内、社内の適切な換気を行うことで「マイクロ飛沫感染」を、それぞれ、感染リスクを低減させることができます。

これらの対策の徹底が難しくなる局面が飲酒を伴う場面です。そういう会食の場合、県としては、県内全域の飲食店等に対して休業や営業時間短縮を要請しています。休業や時短要請に協力していない店舗の利用は絶対に避けてください。県は巡回を行っています。いままで応じて頂けなかった飲食店につきましても、これからでもご協力頂けるのであれば6月7日から6月20日までの間、要請に応じて頂いた場合は、協力金も支給しますので、是非ご協力を宜しくお願い致します。応じていただけない店舗には強い態度で、対応いたします。

最後に事業者の皆様へのお願いです。会議や説明会、営業活動等の回数や人数の7割削減への取り組みを宜しくお願い致します。接触機会の徹底的な削減には事業者の皆様のご協力が必要です。是非この期間中、徹底的に接触機会の削減に努めて頂き、臨時休校に伴い、育児等のために休む必要がある従業員に対してはぜひ有給の休暇取得を認めるなど、ご配慮を頂きますよう宜しくお願い致します。また、人流を抑制するためにも事務所や店舗周りの屋外の照明等については、夜8時以降夜間消灯をして頂きますようご協力を宜しくお願い致します。

いましっかりと強い措置で新規感染を抑えなければ、この先の夏の流行を許してしまいかねません。ここで踏ん張らなければ、医療崩壊を招いてしまいかねない、非常に重要な局面です。既に多くの県民や事業者の皆様が、中には大変苦しい思いをしながら、感染拡大防止対策に協力をいただいております。しかし、コロナウイルスの感染拡大を今現在、止められておりません。この難局を乗り越えるためには、全ての県民が一丸となって取り組んでいく必要があります。是非、一緒に頑張ってください。よろしくお願い致します。